

市民税・県民税申告書の記入方法

■ 必須記入事項

1. 申告の年度

申告が必要な年度の数字を記入してください。

申告はその前年の1月1日から12月31日までの収入等の状況を記入してください。

(例:令和8年度分であれば令和7年1月1日から令和7年12月31日までの収入等の状況)

2. 現住所

申告時に住民票がある住所を記入してください。

3. 1月1日時点の住所

申告をする年度の1月1日時点で住民票がある住所を記入してください。

例)令和8年度分であれば令和8年1月1日時点、住民票がある住所

※ 2. の現住所と同じ場合は「同上」と記入してください。

4. 氏名

申告時の氏名、フリガナを記入してください。

申告時と1月1日時点が違う場合には、1月1日時点の氏名も併記してください。

5. 生年月日

同姓同名の方がおられることがありますので、ご本人確認のためにも記入してください。

6. 電話番号

申告内容について確認させていただくことがあります。

(日中ご連絡のつく電話番号を記入してください。)

7. 提出年月日

提出される年月日を記入してください。

8. 個人番号

12桁の個人番号を記入してください。(個人番号と本人を確認できる書類のコピーを添付要。)

- ・ 個人番号カードがある人→個人番号カードのみ
- ・ 個人番号カードがない人→個人番号の表示のある住民票の写しと本人を確認できる書類1点
(運転免許証、障害者手帳、パスポート、健康保険証など)

※ 申告する人本人および扶養親族の人とともに必要です。

■ 任意記入事項

1. 世帯主の氏名

2. 続柄

世帯主から見たあなたの関係を記入してください。

例)世帯主が父なら、申告される方は「子」と記入します。

3. 業種または職業

例)農業、営業、不動産業、パート、アルバイト、会社員、公務員、主婦、無職など

■ 収入金額等欄

各収入について次の金額を記入してください。

事業・不動産収入(ア・イ・ウ)	それぞれの年間収入金額
利子・配当収入(エ・オ)	それぞれの収入金額
給与収入(カ)	源泉徴収票の支払金額の欄に記載されている金額
雑収入 公的年金等(キ)	源泉徴収票の支払金額の欄に記載されている金額
雑収入 業務(ク)	雑業務(シルバー人材センターや報酬、講演料など)の収入あ金額
雑収入 その他(ケ)	個人年金・報酬金などの収入金額
総合譲渡収入(コ・サ)	土地建物以外のものを譲渡したとき (所有期間:短期5年以内 長期5年超) ※資産を売却した1月1日時点
一時収入(シ)	生命保険金や損害保険金の満期か解約・掛け替えなどあった際に各証書の金額

■ 所得金額欄

各所得について次の金額を記入してください。

事業・不動産所得(①・②・③)	収入金額欄に記入した金額から経費を差し引いた金額
利子・配当所得(④・⑤)	収入金額欄に記入した金額(多くの場合差し引く経費などがないため)
給与所得(⑥)	源泉徴収票がある場合は、「給与所得控除後の金額」の欄の金額
雑所得(⑦・⑧・⑨)	(1)公的年金等の収入金額から公的年金等控除額を差し引いた金額と、(2)業務の雑収入の収入金額欄に記入した金額から必要経費を差し引いた金額と、(3)その他の雑収入の収入金額欄に記入した金額から必要経費を差し引いた金額の合計額
総合譲渡・一時所得(⑪)	申告書2ページ目「10 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項」の「二 合計」欄の金額
合計(⑫)	①から⑪までの合計額

年度分 市民税・県民税 申告書

現住所					
三次市長様	1月1日現在の住所	必須記入事項			
提出年月日	フリガナ	個人番号			
年	月			日	氏名
		生年月日	世帯主の 氏名	統査	本欄又は 職業

必須記入事項

任意記入事項

(13) 社会保険料控除		社会保険の種類		支払った保険料		社会保険の種類		支払った保険料		
				合 計						
(15) 生命保険料控除		新生命保険料の計				旧生命保険料の計				
		新個人年金保険料の計				旧個人年金保険料の計				
		介護医療保険料の計								
(16) 地震保険料控除		地震保険料の計				旧長期損害保険料の計				
(17) ~ (19) 寡婦控除、 ひとり親控除、 勤労学生控除		(17) <input type="checkbox"/> 寡婦控除 ()		(18) <input type="checkbox"/> ひとり親控除		(19) <input type="checkbox"/> 勤労学生控除 (学校名)		<input type="checkbox"/> 未成年		
(20) 障害者控除		1		フリガナ	氏名	障害区分		本人障害の程度		
		個人番号								
		2		フリガナ	氏名	障害区分				
(21) ~ (22) 配偶者控除、 配偶者特別控除、 配偶者・同生計 配偶者		1		フリガナ	氏名	生年月日		同一生計配偶者 (扶養対象配偶者を除く。)		
		2		個人番号		配偶者の扶養料金額				
		3		個人番号						
		4		個人番号						
(23) 扶養控除		1		フリガナ	氏名	生年月日		同居・別居の区分		統括
		個人番号		扶養区分						万円
		2		フリガナ	氏名	生年月日		同居・別居の区分		統括
		個人番号		扶養区分						
		3		フリガナ	氏名	生年月日		同居・別居の区分		統括
個人番号		扶養区分								
4		フリガナ	氏名	生年月日		同居・別居の区分		統括		
個人番号		扶養区分								
(24) 扶養親族控除(配偶者控除外)		1		フリガナ	氏名	生年月日		同居・別居の区分		統括
		個人番号		扶養区分						
		2		フリガナ	氏名	生年月日		同居・別居の区分		統括
		個人番号		扶養区分						
		3		フリガナ	氏名	生年月日		同居・別居の区分		統括
個人番号		扶養区分								
扶養親族		年少扶養(内同居)	障害者(配偶者含)	扶養控除額の合計(人)						
特定	(内同居)老人	一般	特障	普通						

別居の扶養親族等がいる場合には、裏面「12」に氏名、個人番号、住所及び国外履歴を記入する場合は区分を記入してください。

及び国外居住者である場合は区分を記入してください。			
㉖ 雑損控除	損傷の原因	損傷年月日	損傷を受けた資産の種類
	損傷金額	保険金などで補てんされる金額	差引損失額のうち、災害復旧支出の金額
㉗ 医療費控除	支払った医療費等	保険金などで補てんされる金額	

1 収 入 金 額 等	事業	営業等	ア	
		分離肉用牛		
	農業	イ		
	不動産	ウ		
	利子	エ		
	配当	オ		
	給与	力	(内専給)	
	公的年金等	キ		
	雑業務	ク		
	その他	ケ		
2 所 得 金 額	総合譲渡	短期	コ	
	長期	サ		
	一時	シ		
	事業	営業等	①	
		免税所得		
	農業	②		
	不動産	③		
	利子	④		
	配当	⑤		
	給与	⑥		
4 所得から差し引かれる金額	公的年金等	⑦		
	雑業務	⑧		
	その他	⑨		
	合計	⑩		
	(⑦+⑧+⑨)			
	総合譲渡・一時	⑪		
	合計	⑫		
	繰越損失			
	社会保険料控除	⑬		
	小規模企業 共済等掛金控除	⑭		
4 所得から差し引かれる金額	生命保険料控除	⑮		
	地震保険料控除	⑯		
	寡婦、ひとり親控除	⑰～ ⑲		
	勤労学生 障害者控除	⑳～ ㉑		
	配偶者(特別)控除	㉒～ ㉓		
	扶養控除	㉔		
	基礎控除	㉕		
	⑯～㉕までの計	㉖		
	雑損控除	㉗		
	医療費控除	㉘		
4 所得から差し引かれる金額	合計	㉙		
	(㉖+㉗+㉘)	㉚		

地方税法附則第4条の4の規定の適用を選択する場合には、「医療費控除」欄の「区分」の□に「1」と記入してください。
5. 給与・公的年金等に係る所得以外（令和7年4月1日において65歳未満の方は

5 紹介・公的年金等に係る所得以外（令和7年4月1日において65歳未満の方は紹介所得以外）の市町村民税・道府県民税の納税方法

- 紙面から差引き（特別徴収）
- 自分で納付（普通徴収）

「個人番号」欄には、個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいいう。）を記入してください。